



ゆう&あい

5月号
平成29年
4月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

参加者募集中です♪

『点訳ボランティア初級講座』申込み受け付け中！

点字は、視覚障害のある方や目が見えにくくなった方が、文字の読み書きや情報を得るための方法の一つです。町内では、ボランティアグループが交通機関の時刻表や小説の点訳(※)などを通して、必要な方へ情報提供を行っています。点字のしくみについて基礎から学ぶ講座を開催しますので、ボランティアとして活動してみたい、ちょっと興味がある人など、お気軽にお申込み下さい。

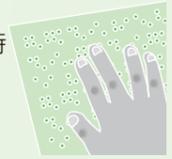
※一般的な文字を点字に訳すことを「点訳」と言います。

日時：平成29年6月5日(月)～7月10日(月)のうち毎週月曜日 全6回 13時～15時

場所：播磨町福祉しあわせセンター

参加費：600円(テキスト代 ほか) 講師：点訳ボランティア ほほえみ

お申込み：下記まで電話かメールでお申込みください。締め切り：5月31日(水)



『手話奉仕員養成(初級)講座』参加者募集中！

手話は、耳の聞こえない人にとって重要なコミュニケーション手段の一つです。この講座は、町内で手話通訳を行う方の養成を目的としており、初めての方でもお受けいただける初級講座です。この機会にぜひ一緒に学んでみませんか？

日時：平成29年6月13日(火)～平成30年3月27日(火)

このうち毎火曜日 ※8月15日、1月2日は休み 全40回 19時～21時

場所：播磨町福祉会館

参加費：3,500円(テキスト・その他資料代)

講師：稲美町ろうあ協会・手話サークルはりま

お申込み：下記まで電話かメールでお申込みください。締め切り：6月7日(水)



字幕映画上映会のご案内

要約筆記ひまわり(播磨町ボランティアセンター登録グループ)が、要約筆記活動を少しでも身近に感じていただくことを目的として、下記日程により字幕映画上映会を開催します。皆様お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。多数のご参加お待ちしております。

『要約筆記』とは？ 耳が聞こえにくくなった方に対し、話し言葉を要約して、文字で書いて伝える活動です。

日時：平成29年5月13日(土) 12時30分開場 13時開演

場所：播磨町福祉しあわせセンター3階会議室

内容：『超高速！参勤交代』田舎の貧乏藩が参勤交代で8日かかる道のりを5日で来いと幕府に言われ悪戦苦闘する。

参加費：無料 対象：どなたでも参加できます。

主催：要約筆記ひまわり ※事前申込みは不要 ※手話、要約筆記ともに通訳有り

お問い合わせ：播磨町社会福祉協議会 ボランティアセンター Tel:079-435-1712 Mail:info@harima-wel.or.jp

はつらつ広場事業 参加者 募集

この事業は、住み慣れた地域で、いつまでも「はつらつ」と暮らすことができるように、地域のボランティアと一緒に「心身機能」の向上だけでなく、生きがいや役割を持って「活動」する参加型の介護予防事業です。

「はつらつ広場」に参加して、元気なときも、介護が必要になっても、いつまでもいきいきと自分らしく、地域の人と人とのつながりを大切に生活していきませんか。

★この事業はスタッフやボランティアと参加者の皆さんでつくる介護予防と仲間づくりの場です。

1. 利用対象者

おおむね65歳以上の方
(要支援の認定を受けている方もご参加いただけます)

2. 開催日と会場

曜日	会場
月曜日	福祉会館
火曜日	南部コミセン
水曜日	西部コミセン
木曜日	野添コミセン
金曜日	東部コミセン

時間は9時30分から11時30分

※祝日はお休みとなります。

※お近くの会場にお越しください。

3. 参加費 1回 100円(実費)

4. 内容

9時30分	広場 OPEN ※会場までは、安全に気をつけて、各自でお越しください。
	体操の時間 いきいき100歳体操・ストレッチ体操・ポールウォーキングなどを行い、健康増進を図る。
	レクリエーション みんなでワイワイ、いろんなことにチャレンジ。笑う角には福と元気が!?
11時30分	お茶を飲みながらひと休み 広場 CLOSED また来週!

〈問合せ・申込み〉

播磨町社会福祉協議会

電話:079-435-1712



伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

心配ごと相談

秘密厳守

●日時 毎週火曜日 13時～16時
●場所 福祉しあわせセンター

法律相談

●日時 平成29年5月2日(火)
13時30分～15時30分

高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

おもちゃルーム “きらきら” いっぱいのおもちゃで遊ぼう 5月の開設日

●日時 5月20日(土) 10時～12時
※5月4日(木)は祝日のためお休み
●場所 播磨町福祉会館

知的障害者(児)相談

●日時 第2火曜日 13時～14時30分
●場所 石ヶ池パークセンター

子育て相談

●日時 5月22日(月) 13時30分～16時
●場所 福祉しあわせセンター

主任児童委員がご相談をお受けします。

福祉相談

●日時 5月17日(水) 13時30分～16時
●場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員がご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

●日時 5月11日・25日(木) 13時～15時
●場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員がご相談をお受けします。

認知症家族の会

●日時 5月13日(土) 13時30分～15時30分
●場所 福祉しあわせセンター
●内容 懇談会

平成29年度 予算

予算書の見方

① 会計の区分について

「事業区分」

当会の会計は「社会福祉事業」「公益事業」の2つの事業区分で構成されています。

「拠点区分」

事業区分を拠点（施設・事業所）別に区分します。

「社会福祉事業」には、①法人運営本部 ②共同募金配分金 ③ホームヘルパーステーション ④デイサービスセンター ⑤ゆうあい園 ⑥善意銀行 の6つの拠点区分があります。

「公益事業」には、①地域包括支援センター ②居宅介護支援事業所 ③福祉会館 ④福祉しあわせセンター の4つの拠点区分があります。

② 科目について

「事業活動」

毎年事業を行うために必要な経費

「施設整備等」

固定資産の取得等に関する費用

「その他の活動」

基金を取り崩したり、積立てたりする財務活動の費用

「当期資金収支差額合計」

平成29年度の収支

「前期末支払資金残高」

平成28年度からの繰越金

「当期末支払資金残高」

平成30年度への繰越金

■資金収支予算計算書【法人総合】

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位：千円)

科目 / 会計区分	本年度 予算額	社会福祉 事業	公益 事業
〔事業活動による収支〕			
会費収入	4,764	4,764	0
寄附金収入	661	660	1
経常経費補助金収入	24,525	24,525	0
受託金収入	97,865	40,878	56,987
貸付事業収入	250	250	0
事業収入	2,215	1,761	454
介護保険事業収入	126,496	91,499	34,997
就労支援事業収入	1,440	1,440	0
障害福祉サービス等事業収入	31,951	31,951	0
受取利息配当金収入	83	83	0
その他の収入	220	159	61
事業活動収入計①	290,470	197,970	92,500
人件費支出	201,608	139,851	61,757
事業費支出	31,052	20,256	10,796
事務費支出	54,079	32,596	21,483
就労支援事業支出	1,440	1,440	0
貸付事業支出	300	300	0
共同募金配分金事業費	4,312	4,312	0
助成金支出	3,684	3,684	0
負担金支出	58	28	30
流動資産評価損等による資金減少額	1	1	0
事業活動支出計②	296,534	202,468	94,066
事業活動資金収支差額③=①-②	△6,064	△4,498	△1,566
〔施設整備等による収支〕			
施設整備等収入計④	0	0	0
施設整備等支出計⑤	19,144	19,144	0
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤	△19,144	△19,144	0
〔財務活動による収支〕			
その他の活動収入計⑦	31,911	31,910	1
その他の活動支出計⑧	16,700	16,195	505
その他活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	15,211	15,715	△504
予備費支出⑩	2,846	1,920	926
当期資金収支差額合計⑪=③+⑥+⑨-⑩	△12,843	△9,847	△2,996
前期末支払資金残高⑫	72,315	56,998	15,317
当期末支払資金残高⑬=⑪+⑫	59,472	47,151	12,321

平成29年度 事業計画

国においては、平成28年6月2日に閣議決定した「ニッポン一億総活躍社会プラン」において、「小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」「育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める市町村における総合的な相談支援体制づくり」等を進めることとしました。これらを踏まえ、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取組の支援と公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めるため、『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部』が設置され、平成29年の介護保険法の改正、平成30、33年度の介護・障害福祉の報酬改定、平成30年度に予定されている生活困窮者自立支援制度の見直しに向けて、議論が始まっています。

このような情勢を背景に、福祉目標である「小さなまちの大きなおうち ～ふれあい 語りあい ささえあいの地域（まち）づくり～」の実現に向け、平成29年度の事業を推進します。

事業方針

- 1) 住民が主体となって取り組む地域づくりの推進・支援
- 2) 住民や福祉関係者等とともに地域の福祉課題・生活課題の解決
- 3) 一層の経営管理体制の強化と事業運営の透明性の向上

重点目標

1. 協議体である社会福祉協議会として、自治会単位やコミセン区単位で、住民の皆さんが一人ひとりの困りごとを我が事として捉え、話し合う場づくり、解決のための取り組みを支援します。
2. 住民の皆さんだけでは解決できない課題は、播磨町の課題として捉え、事業体である社会福祉協議会として解決のための取り組みを行うとともに、運動体として問題提起をしていきます。
3. ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動および福祉教育に取り組みます。
4. 介護保険法・障害者総合支援法等の事業者として、利用者のニーズを的確に把握し、各職員が専門性を発揮し、いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援します。
5. 改正社会福祉法に基づき、公共性の高い社会福祉法人として、積極的に情報を公表します。

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(平成29年3月11日～平成29年3月31日)
(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の一部) (敬称略)

地区名	氏名	金額
大中団地	匿名	10,000円
大中東	匿名	5,000円

(団体の部)

団体名	金額
あすなろ(社協へ)	50,000円
あすなろ(福祉会館へ)	4,000円
大阪ガスグループ小さな灯運動	20,000円
播磨町ことぶき大学	1,470円

●供養

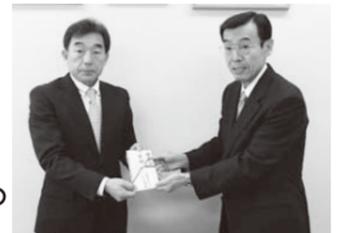
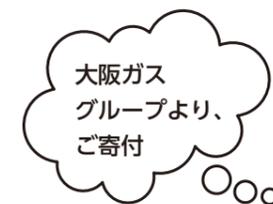
地区名	氏名	備考
大中	匿名	亡母供養

いつもありがとうございます！ ボランティアグループあすなろの皆様

ボランティアグループ「あすなろ」は、不要となった生地や毛糸で手作りの品を作り、バザーや福祉会館で販売し、その売上金を域福祉活動に役立てようと活動しているグループです。

今年度も『3月12日(日)に中央公民館で開催された「公民館まつり」にバザー出店させていただき、その売上等50,000円を社会福祉協議会の活動に活用してください』とお届けいただきました。

あすなろの皆さん、そして公民館まつりでバザーにご協力いただきました方、本当にありがとうございました。



大阪ガスグループ 小さな灯運動兵庫支部より、社員等の皆さんが購入したカレンダーの売上金の一部を、播磨町の福祉活動にと、今年もお届けいただきました。